

訪問看護料金表【医療保険】

2026.6.1改訂

基本料金

訪問看護基本療養費Ⅰ 週3日目まで または 訪問看護基本療養費Ⅱ（同一建物居住者2人まで）週3日目まで	5550円 / 回
訪問看護基本療養費Ⅰ 週4日目以降 または 訪問看護基本療養費Ⅱ（同一建物居住者2人まで）週4日目以降	6550円 / 回

+

訪問看護管理療養費 月の初日	7710円 / 月
訪問看護管理療養費Ⅰ 月2日目以降	3010円 / 日

+

訪問看護物価対応料Ⅰ イ 月の初日の訪問の場合 ロ 月の2日目以降の訪問の場合	R8年 60円 / 日 R9年 120円 / 日 20円 / 日 40円 / 日	物価や光熱費の高騰にともなう 調整金です
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ) 訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)	1050円 / 月 30円～540円 / 月 ※令和9年6月以降、 1080円まで拡大	勤務する幅広い職員の人材確保を行い、 今後も安定したサービスを提供するため の料金です ある一定の賃金改善条件に達しない場合 は(Ⅱ)を厚生労働省が定める算定額に 応じて算定します

訪問看護遠隔診療補助料	2650円 / 日	緊急に医師の診察が必要になった際ご自宅へ伺い、 オンライン診療の支援を行います
-------------	-----------	--

訪問看護情報提供療養費Ⅲ	1500円 / 月	入院や入所の際に、主治医へ情報提供をします
--------------	-----------	-----------------------

加算 ご病状、状況、ご契約内容によって下記の単位が加算されます

訪問看護医療DX情報活用加算	50円 / 月	オンライン資格確認システムにより医療情報等 を取得し計画的な管理を行います	
特別管理加算 重症度の高いもの	5000円	※病状、医療管理状態によってどちら か定められています	
特別管理加算 その他	2500円 いずれか※ / 月		
24時間対応体制加算	6800円 / 月	長時間訪問看護加算	5200円 / 回
緊急訪問看護加算	2650円 / 月	難病等複数回訪問加算	4500円 / 回
早朝・夜間加算	2100円 / 回	難病等複数回訪問加算(3回以上)	8000円 / 回
深夜訪問看護加算	4200円 / 回	複数名訪問加算(看護師等)	4500円 / 回
複数名訪問加算(その他職員の場合) ハ 別に厚生労働大臣が定める場合を除く ニ 別に厚生労働大臣が定める場合		1日に1回 (1)1日に1回 (2)1日に2回 (3)1日に3回以上	3000円 3000円 6000円 10000円
在宅患者連携指導加算	3000円 / 月	関係職種間で共有された情報をもとに指導を行います	
在宅患者緊急時カンファレンス加算	2000円 / 回	状態の急変などに伴い関係職種とカンファレンス を行い、指導を行います	
訪問看護医療情報連携加算	1000円 / 月	関係職種間においてICTを用いて医療情報等を共有・活用し、計画的な管理を行います	
退院支援指導加算 └ 長時間の訪問を有する場合	6000円 / 回 +8400円	退院日に療養上必要な指導を行います	
退院時共同指導加算 └ 特別管理指導加算	8000円 / 回 +2000円	退院、退所にあたり医療機関職員と療養に必要な指導を行います	
専門管理加算	2500円 / 月	専門的な研修を受けた看護師が、サービス提供 に関して計画的な管理をおこないます	
ターミナルケア療養費1	25000円		

注意

これらの表はあくまで当ステーションの施設基準、サービス状況に準ずるものです。

その他詳細な要件・区分がある場合、必ずしも算定、記載の単位・金額に当てはまるものではありません。記載の単位・金額は、高い区分を記載しております。

負担割合によってお支払額は異なります。